

しずおか^{けんし}県歯 在宅歯科
求人・求職ナビ

〈 ご利用案内 〉

**一般社団法人静岡県歯科医師会
静岡県在宅歯科医療推進室**

1. しずおか^{けんし}県歯 在宅歯科 求人・求職ナビ とは

静岡県歯科医師会のホームページ 静岡県在宅歯科医療推進室 において展開するWEBサイトで、静岡県委託事業「在宅歯科医療推進事業」の一環である〈在宅歯科医療対応可能歯科衛生士と歯科診療所のマッチング事業〉を具体的に運用するものです。

本会では、歯科医療従事者への職業紹介システムである「無料職業紹介所」（一般社団法人静岡県歯科医師会歯科医療技術者無料職業紹介所）を独自に運営しておりますので、この無料職業紹介所において「しずおか県歯 在宅歯科 求人・求職ナビ」を展開し、在宅歯科医療に関する歯科衛生士の求人・求職を円滑に進め、歯科専門職の介入が必要な在宅療養者に対応できる人材確保に貢献することを目指します。

2. WEBサイトのご案内

静岡県歯科医師会ホームページにおいて、「しずおか県歯 在宅歯科 求人・求職ナビ」WEBサイトを展開いたします。

◆ご利用はとても簡単です

パソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットで、求人情報を簡単に見ることができます。歯科医院からの求人の申し込み、歯科衛生士からの求職者登録など、WEBサイト上のフォームに入力するだけで完了します。



◆WEBサイト ※イメージ

～在宅歯科医療対応可能歯科衛生士と歯科診療所のマッチングのためのWEBサイト～

しずおか^{けんし}県歯 在宅歯科 求人・求職ナビ

〈ご挨拶〉

本WEBサイトは、静岡県委託事業「在宅歯科医療推進事業」の一環である「在宅歯科医療対応可能歯科衛生士と歯科診療所のマッチング事業」を具体的に運用するものです。

在宅歯科医療に関する歯科衛生士の求人・求職を円滑に進め、歯科専門職の介入が必要な在宅療養者に対応できる人材確保に貢献することを目指します。

求職をお考えの歯科衛生士
の方はこちらから



求職者登録の入力フォーム
に進みます

スタッフ募集をされる先生
はこちらから



求人票登録の入力フォーム
に進みます

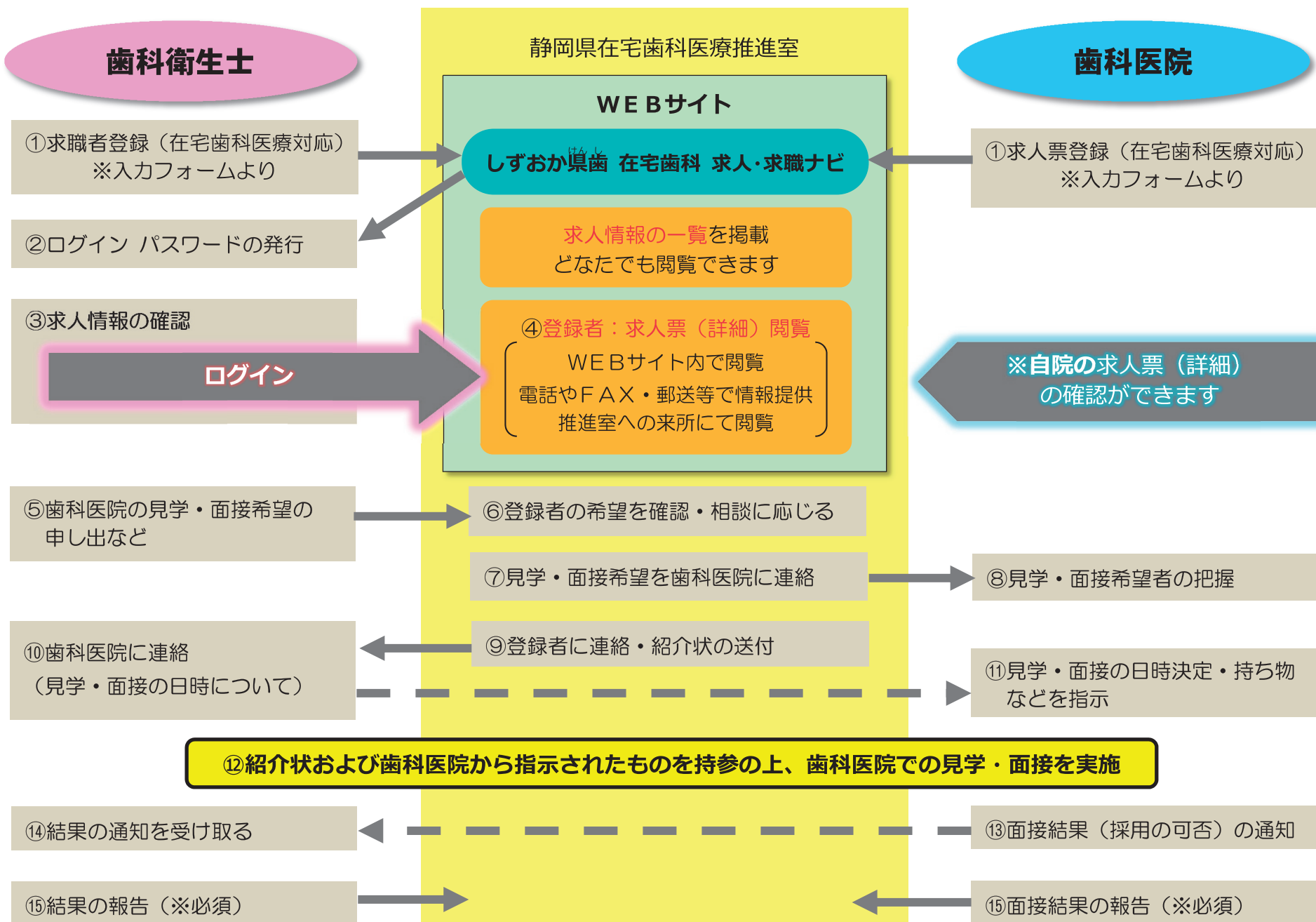
求人情報の閲覧はこちら



求人情報の一覧ページに
進みます

3. 求人・求職の流れ

※入力フォームを利用しない場合は静岡県在宅歯科医療推進室（TEL 054-202-6480）までお問い合わせください。



4. しずおか県^{けんし}歯 在宅歯科 求人・求職ナビ ご利用上の注意

当WEBサイトは、静岡県委託事業「在宅歯科医療推進事業」の一環である「在宅歯科医療対応可能歯科衛生士と歯科診療所のマッチング事業」を具体的に運用するもので、在宅歯科医療に関する歯科衛生士の求人・求職を円滑に進め、歯科専門職の介入が必要な在宅療養者に対応できる人材確保に貢献するためのシステムとして、一般社団法人 静岡県歯科医師会 歯科医療技術者無料職業紹介所において展開するものです。

◆求人

1. 当WEBサイトは、在宅歯科医療に携わる希望のある歯科衛生士の求人の申し込みを受理します。ただし、その申し込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当である場合には受理しません。
2. 求人の申し込みは、求人者又はその代理人が 1)の方法で行ってください。
1)WEBサイト上の求人票（在宅歯科医療対応）の入力フォームから送信する。
※1)を利用しない場合 2)の方法で行ってください。
2)求人票（在宅歯科医療対応）を郵送、FAX、電子メール等にて提出する。
 - ・求人票はWEBサイトからダウンロードするか、電話、ファックス、電子メール等でご請求ください。
 - ・求人票には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件等、必要事項を明示してください。
3. 求人票は「在宅歯科医療対応」に沿った内容としてください。
4. 求人を取り下げたい場合は、速やかに申し出てください。

◆求職

1. 当WEBサイトは、在宅歯科医療に携わる希望のある歯科衛生士の求職の申込みを受理します。ただし、その申し込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
2. 求職者登録は、1)の方法で行ってください。
1)サイト上の求職者登録（在宅歯科医療対応）の入力フォームから送信する。
※1)を利用しない場合 2)の方法で行ってください。
2)求職者登録票（在宅歯科医療対応）を郵送、FAX、電子メール等にて提出する。
 - ・求職者登録票はWEBサイトからダウンロードするか、電話、ファックス、電子メール等でご請求ください。
 - ・求職者登録票には必要事項を明示してください。
3. 求職者登録を取り下げたい場合は、速やかに申し出てください。

◆紹介(求人者と求職者の橋渡し)

1. 求人者と求職者のご希望にできる限り沿うように、ご案内いたします。
2. 求職の方を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますから、その紹介状を持参して求人者のところへ行っていただきます。
3. 当WEBサイトは、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は閉院の間は、求人者に紹介をいたしません。

◆その他

1. 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両方から当WEBサイトに、その報告をして下さい。また、紹介されたにもかかわらず雇用関係が成立しなかったときにも同様に報告して下さい。
2. 当WEBサイトは、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
3. 当WEBサイトは、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、差別的な取扱いは一切いたしません。
4. 当WEBサイトの業務は、全て職業安定法関係法令及び関係通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずね下さい。

【請求・提出・問い合わせ先】

〒422-8006 静岡市駿河区曲金 3-3-10 一般社団法人静岡県歯科医師会

歯科医療技術者無料職業紹介所 【担当】静岡県在宅歯科医療推進室

TEL：054-202-6480 FAX：054-202-5009 電子メール：zaitaku@s8020.or.jp

5. 求人の申し込み

当WEBサイト内「求人票 入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。

- ・在宅歯科医療対応の内容となっています。
- ・歯科衛生士の担当業務について
診療室内と訪問における歯科衛生業務を担当する歯科衛生士の雇用に当たっては、診療休憩時間中や時間外等に訪問業務を行う場合などは、歯科衛生士の休憩時間不足や勤務超過にならないよう、ご配慮をお願いいたします。
- ・労働（雇用）契約書等、従業員の雇用に関しては、静岡県歯科医師会作成「医療管理ナビ」を参照してください。

※入力フォームをご利用しない場合

「在宅歯科医療対応 求人票」に必要事項を記載して提出。郵送、FAX、電子メール等で提出。用紙は推進室にご請求いただくか、当WEBサイトからダウンロードしてください。

6. 求職の申し込み

当WEBサイト内「求職者登録 入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。

※入力フォームをご利用しない場合

「在宅歯科医療対応 求職者登録票」に必要事項を記載して提出。郵送、FAX、電子メール等で提出。用紙は推進室にご請求いただくか、当WEBサイトからダウンロードしてください。

7. 紹介状

登録者が歯科医院に出向いて、見学／面接する際には、「しずおか県歯 在宅歯科 求人・求職ナビ」（一般社団法人静岡県歯科医師会歯科医療技術者無料職業紹介所）の発行する紹介状を交付しますので、必ず持参し、歯科医院に提出してください。

8. 報告書

1) 求職者(歯科衛生士)の方へ

歯科医院で見学や面接を行った場合は「見学／面接報告書：求職者」を提出してください。

※用紙は当WEBサイトからダウンロードできます。

報告書用紙の請求（郵送・FAX）は静岡県在宅歯科医療推進室まで（P 3 参照）

2) 求人者(歯科医院)の方へ

しずおか県歯 在宅歯科 求人・求職ナビの紹介状を持参して歯科衛生士が貴院で面接をした場合、その結果について、「面接結果報告書：求人者」報告書を提出してください。

※用紙は当WEBサイトからダウンロードできます。

報告書用紙の請求（郵送・FAX）は静岡県在宅歯科医療推進室まで（P 3 参照）

しずおか^{けんし}県歯 在宅歯科 求人・求職ナビ〈ご利用案内〉

（平成 28 年 10 月発行）

一般社団法人静岡県歯科医師会
静岡県在宅歯科医療推進室

〒422-8006 静岡市駿河区曲金 3-3-10

（静岡県歯科医師会館内）

TEL：054-202-6480 FAX：054-202-5009

Mail：zaitaku@s8020.or.jp